中国地方知事会広域連携各部会の取組状況

No.	項　目　名	担当県
1	広域防災部会	島根県
2	中山間地域振興部会	島根県
3	海外観光客誘致部会	鳥取県
4	スギ花粉症対策部会	岡山県
5	地域医療確保対策部会	広島県
6	公衆衛生活動チーム部会	広島県
7	農業（技術）大学校等広域連携部会	広島県
8	地域産業振興部会	山口県

＜ワーキング会議＞

No.	項　目　名	担当県
9	広域防疫体制連携ワーキンググループ	鳥取県

広域防災部会

連携テーマ		これまでの取り組み	今後の取り組み
大規模広域的災害発生時の連携と調整等WG			
	協定具体化WT （山口県）	1．中国5県共同防災訓練による支援・受援マニュアルの検証 ・広域支援本部のより迅速な設置を図るため、被災県の災害等の状況把握や支援要請手続を検証 ・備蓄物資の円滑な調達や供給を図るため、飲料水の推奨規格を検討	1．中国5県共同防災訓練を踏まえた検証による支援・受援マニュアルの見直し
	防災訓練WT （鳥取県）	1．各県総合防災訓練等への参加等 ・山口県総合防災訓練（6/7） ・岡山県総合防災訓練（8/30） ・とっとり防災フェスタ（10/3） 2．「中国5県各県防災訓練への参画要領」等の検討	1．各県総合防災訓練への参加 ・島根県総合防災訓練（11/8） 2．中国5県共同防災訓練の実施 ・ 平成28年1月～3月、各県庁 ・ 地震災害を想定
	他地域支援WT （岡山県）	1．四国地方との支援・受援体制の検討 2．九州地方支援のあり方の検討	1．四国地方との支援・受援体制の検討 （四国側のマニュアル作成後に検討） 2．九州地方支援のあり方の検討
原子力災害を想定した連携と調整等WG （島根県）		1．原子力関係共有情報一覧に基づき情報共有、実績を踏まえた見直しの検討 2．広域避難対策（国の作業部会の検討結果が示された後に、必要に応じて目標を設定。）	1．原子力関係共有情報一覧の見直し 2．広域避難対策（国の作業部会の検討結果が示された後に、必要に応じて目標設定を行う。）
防災担当職員の人材育成WG （広島県）		1．防災担当職員の「目指す姿」・取り組み案の検討 2．各県の防災人材育成関連事業の情報共有・相互参加 ・各県の防災人材育成関連事業一覧の作成と共有 ・鳥取県西部地震15年大学連携シンポジウム（9/19） ・鳥取県西部地震15年フォーラム（10/6） ・内閣府「防災スペシャリスト養成研修（地域別）」（10/22・23）	1．中国5県共同の人材育成の取り組み実施に向けた準備

防災担当職員の人材育成について

1.　基本方針

　災害対応に当たる防災担当職員の専門性を高め、災害対処能力を向上させるため、中国5県共同で防災担当職員の育成強化に取り組む。

2.　目指す姿

（1）災害が予見される段階及び発災時に迅速かつ的確に災害対応ができる能力を備えている
（2）平時における防災・減災対策の知識を備えている
（3）多様な主体と連携・協働して自発的な活動が促進できる

3.　取り組みの方向性

職員区分	取り組みの方向性	取り組みイメージ
課長レベル（班長級） ［防災担当部局長を補佐し、災害の全体像の把握や対策の立案を行う職員］	災害対処事例を基にしたケースワークや対応実例の情報共有、意見交換等を実施	大規模災害時の連携を見据え、中国5県の共通認識の向上を図る ○ カウンターパートの関係性をより強めるための共同研修等 ○ 中国5県及び他地域の災害対処実例に関する意見交換会 ○ 各県の研修等の相互利用の促進
係長レベル（GL級） ［防災担当部局において、災害対応の第一線を担う職員］	地域共通の課題解決を目的とした勉強会や、応援・受援体制の実効性の確保を目的とした実践研修などを実施	
担当レベル ［防災・減災に関する専門性の獲得や知識の向上を図り、防災人材として育成すべき職員］	各県や他機関が開催する集合研修等への共同参加を実施	

中山間地域振興部会

1　連携（次期共同研究）テーマ

中山間地域の定住と経済循環を支える拠点（地域運営の仕組み）の形成手法　［提案県：広島県］

2　目 的

○ 中山間地域の定住と経済循環を支える拠点の基本機能（機能、組織、人材）と形成手法の提示
○ 形成に必要な支援の内容や法制度等の改正（緩和）等を検討提案

3　研究期間　　平成２８年度（単年度）

4　研究概要

①必要な基本機能の整理

・先行事例の調査
・拠点の機能、組織、人材のあり方を整理
⇒拠点に必要な機能を提示

②拠点の形成手法の提示

・取組始動地区の事例調査
・地域の実情に応じた形成手法を検討
⇒ステージごとの拠点形成手法を提示

③制度や支援方策の提案

・必要な支援施策の内容検討
・障壁事例の解消策の提言
⇒拠点形成推進につながる支援策の検討提案

④とりまとめ、政策提言

関係者・有識者による多角的な検討

コミュニティを支える拠点機能のイメージ

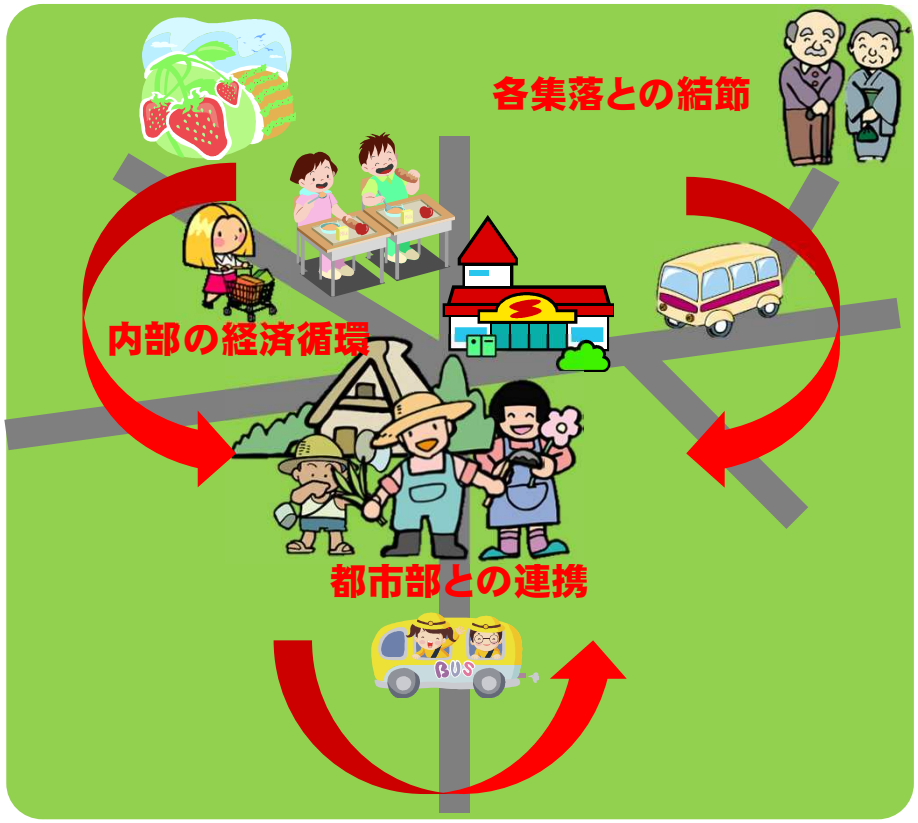

海外観光客誘致部会

連携テーマ

中国地方の多様な地域資源、特色を活かした新たな広域観光の創出

平成27年度の取組状況

中国地域観光推進協議会の取組において中国地方の官民が連携してプロモーション、情報発信、受入体制整備等を実施
⇒中国地方知事会はこの取組を後押しし、あるいは連携して推進していく

知事会のトッププロモーションで海外からの誘客を促進
中国地域観光推進協議会が行う海外プロモーションに協調して実施

実施状況

中国地域観光推進協議会等と連携し、「2015中国地方ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞﾌｫｰﾗﾑタイ現地プロモーション」の開催に併せて、中国地方知事会のタイトッププロモーションを実施
実施日程：平成２７年７月１６日（木）

伊原木知事（団長）　トッププロモーション（バンコク）

佐渡島在タイ日本国大使館特命全権大使
（在タイ日本国大使館）表敬訪問

中国地方における新たな海外観光客誘致体制

平成27年5月19日の中国地方知事会及び中国地域発展推進会議における各県知事及び経済界の代表の方々の意見を踏まえ、平成28年度以降の体制及び事業を検討。

組織体制について

○知事会海外観光客誘致部会は、戦略策定とトッププロモーションを含む事業実施を一体的に実施する、中国地域観光推進協議会を核とする新たな体制に統合し、広域観光組織の強化を図る。
○組織の改組に伴い、インバウンド事業推進委員会の組織名称を「海外観光客誘致強化委員会」(仮称)に改編する。
○6年間にわたり、インバウンド事業推進委員会の委員長県を担ってきた広島県に替わり、中国知事会による広域連携事業の継続的発展を目的として、新たに瀬戸内から山陰への縦ラインでの周遊・誘客を強化し、中国地方全体の外国人観光客の増加につなげるために、当面の間、委員長県を鳥取県とする。

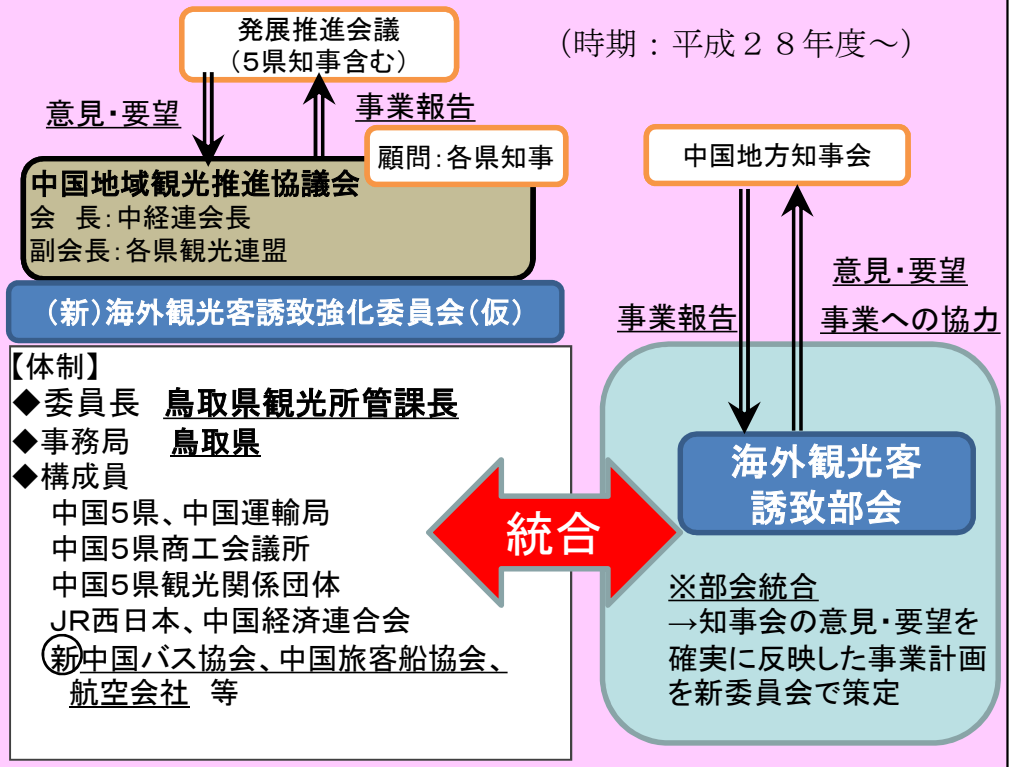

実施事業について

○平成27年6月に「せとうち・海の道」が「広域観光周遊ルート形成計画」に認定され、山陰でもルート設定に向けた動きがあることから、平成28年度以降、推進協議会は瀬戸内と山陰の縦のラインを結んだ誘客を強化することでルートの効果的な活用と中国地方へのさらなる周遊・誘客を図る。

○平成32年の外国人延べ宿泊者数の目標数値を150万人泊(H25年比約3倍)に改定し、瀬戸内と山陰の周遊を強化するため、従来のトッププロモーションに加え新たに以下の事業を行う。

- 東京オリンピック・パラリンピックに向け、中国地方の情報発信とともに、従来、未実施であった瀬戸内・山陰3県以上でのプロモーション及びFAMツアーの受入等の実施
- トッププロモーションの候補地域としては香港等を検討(新規に就航した香港・広島便を活用した周遊を目指す)
- 2017年春に運行開始を予定しているTWILIGHT EXPRESS 瑞風を契機としたJRと連携した海外向けプロモーションの実施

スギ花粉症対策部会

■連携テーマ

①中国地方連絡会議の開催
②苗木の相互融通と植替の促進
③普及啓発活動

■テーマ毎の進捗状況

連携テーマ	目　標	平成26年度	平成27年度（見込）
① 少花粉スギ普及推進中国地方連絡会議の開催	・連絡会議の開催（年1～2回）	・中国5県の森林整備担当課長で組織(事務局：岡山県) 第1回（H26. 5. 9） 第2回（H26. 10. 21）	・課題の共有 →苗木の安定供給体制の早期確立 第3回（H27. 5. 14） 第4回（H27. 10. 22）
② 少花粉スギ苗木の相互融通と植替の促進	・苗木生産本数179,300本 ・植替面積72ha ※H30年度末までの累計値	・生産実績　4,560本 ・苗木の相互融通実績1,000本 岡山県 → 島根県　500本 山口県 → 広島県　500本 ・植替面積　1.56ha	・生産本数　10,000本 ・苗木の相互融通　500本 岡山県 → 広島県　500本 ・植替面積　3.00ha
③ 少花粉スギ等に関する普及啓発活動	・モデル林設置25箇所 ・リーフレット等の作成、配布	・モデル林設置6箇所 ・普及啓発リーフレットの作成、配布（5千部）	・モデル林設置5箇所 （各県1箇所予定）

スギ花粉症対策部会

■苗木生産

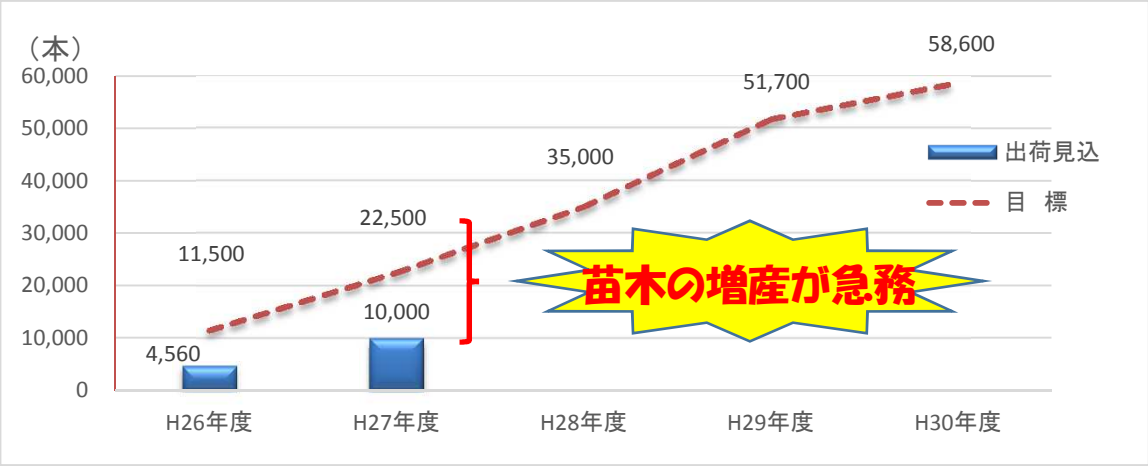

出荷予定の苗木（鳥取県）

■モデル林の設置

県	H26までの実績	H27予定（所在）	累計見込
鳥取県	1	1　（三朝町）	2
島根県	1	1　（奥出雲町）	2
岡山県	6	1　（西粟倉村）	7
広島県	1	1　（庄原市）	2
山口県	1	1　（周南市）	2
計	10	5	15

H26モデル林植樹のつどい(岡山県)

今後の取組

■苗木の安定供給体制の早期確立

<u>発根率の改善、採種園造成などを着実に推進</u>

地域医療確保対策部会

連携テーマ：医療情報システムの連携

各県における医療情報システムの整備状況

■目指す姿

・県境をまたがる中核医療機関と診療所等の連携の高度化による医療サービスの向上

■取組状況（平成27年）

10月2日 地域医療確保対策部会

・具体的な取組の進捗状況を確認

〇広島県と岡山県・島根県

（HMネットの閲覧端末の配置）

〇島根県と鳥取県

（システム連携の検討）

■今後の取組

・2県間のシステムの相互利用を進める

・地域医療構想による医療機能の分化と連携を見据え，ネットワーク利用者の拡大を図る

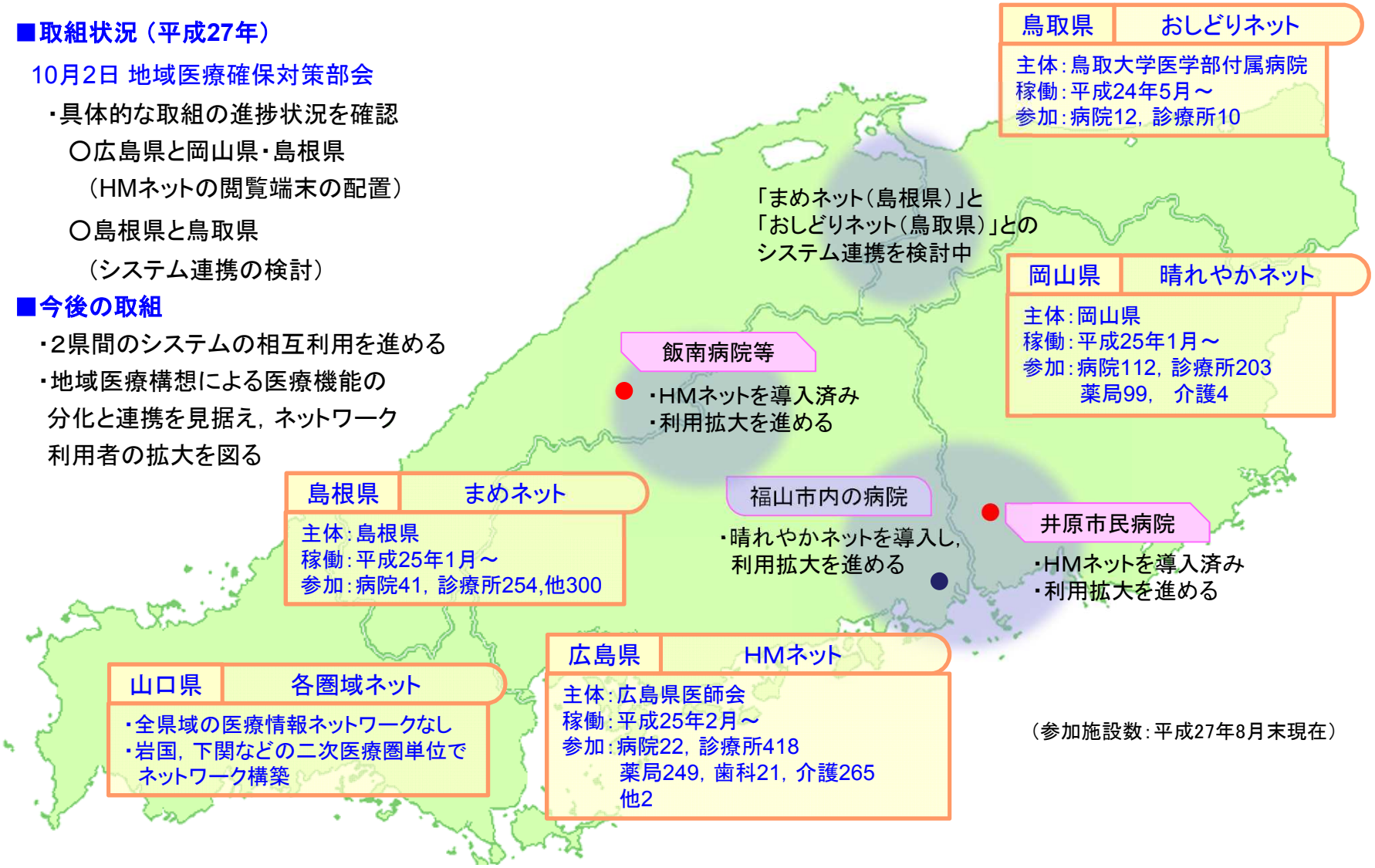

（参加施設数：平成27年8月末現在）

地域医療確保対策部会

医療情報システムの開発ロードマップ

年度	2012（H24）	2013（H25）	2014（H26）	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	2018（H30）	2019（H31）	2020（H32）
世界最先端 IT 国家 創造宣言			患者・個人が自らの医療・健康情報を利活用する仕組みの推進				医療情報連携ネットワークの全国的な展開		
					さらなる普及策の検討・推進				
地域医療確保対策部会			広域連携の検討						
			ドクヘリ						
			医療情報システム						
各県の医療情報システム	鳥取県 おしどりネット H24.5～			相互利用の拡大					
	島根県 まめネット H25.1～								
	岡山県 晴れやかネット H25.1～								
	広島県 HMネット H25.2～								
	山口県 各圏域ネット（例：岩国いつつばしネット）		H26.4～						
【参考】財政支援制度	地域医療再生基金①								
	地域医療再生基金②								
		地域医療再生基金③							
				H26年度基金					
					H27年度基金				
						H28年度基金			
							地域医療介護総合確保基金（平成26年度～）		

≪2018年度目標≫
全ての二次保健医療圏（全国344）が地域の実情に応じた医療情報連携ネットワークを活用できる基盤を整備

システムの相互利用を進めながら，地域医療構想による医療機能の分化と連携の推進に伴い，地域の実情に応じた連携手法を二県間で個別に検討する

その際は，今後の医療情報ネットワークの全国展開に向けた国の環境整備等も見据えながら，二重投資にならないよう，効率的・効果的なシステム連携を検討する

※各県における取組の強化
- ○ 参加施設（医療機関等）及び 利用者（県民）の拡大
- ○ 収支計画を含めた安定的な運営の確保 等

公衆衛生活動チーム部会

■ 連携テーマ

災害時公衆衛生チーム等の創設及び相互連携

■ 目指す姿

災害時に，中長期間，避難所等で生活する避難者に対して，健康管理，服薬指導，心のケアなどの公衆衛生支援を行えるよう，災害時公衆衛生チーム等を創設し，5県での相互連携を図る。

■ これまでの成果と平成27年度の取組状況

目　標	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①各県による専門家派遣の仕組みの創設	・各県が実情に応じた専門家派遣の仕組みづくりに取り組むことを決定	・各県において，専門家派遣の仕組みを創設	各県における仕組みの充実 ・多様な専門家を派遣できる体制の整備 ・活動マニュアルの充実
②各県間の相互連携体制の構築	・各県間の相互連携体制の運用について検討していくことを決定	・各県の仕組みをもとに相互連携体制の運用を検討	・各県間の相互連携体制の運用方法の合意 （中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定に基づく支援） ・相互連携マニュアル制定
③合同研修会の開催	・研修会の開催（H26.3.19）	・研修会の開催（H27.3.19） （※8.20土砂災害での公衆衛生チームの支援について検証）	・研修会の内容等の検討 ・研修会の開催（28年1月）

公衆衛生活動チーム部会

■【目標②】各県間の相互連携体制の構築（平成27年度検討状況）

１ 各県間の相互連携体制の運用方法の合意

《検討事項①》

○ 「中国5県災害等発生時広域支援に関する協定」に基づき，カウンターパート制により，予め定められた支援担当県が，災害時公衆衛生チーム等を派遣する体制の整備。

《部会合意事項》

○ 協定第3条（4）【医療，救援，応急復旧等に必要な医療職，技術職，技能職等職員の派遣】に基づき，支援担当県が，県職員による災害時公衆衛生チーム等を派遣する。

○ 県職員以外の者が派遣可能な支援担当県においては，被災県との調整の上，専門職種を派遣する。（派遣手法については，年度内に整理）

○ 経費については，原則として支援を受けた県の負担とする。

《検討事項②》

○ 大規模災害等により，上記協定に基づく中国5県広域支援本部が，中国地方知事会会長県に設置された場合の当部会との連携による派遣調整。

《部会合意事項》

○ 中国5県広域支援本部に集約された被災県の情報を基に，会長県（当部会担当部局）が判断を行い，広域支援本部からブロック内各県へ追加の派遣を要請する。

２ 相互連携マニュアル制定

○ マニュアル素案の合意が図られたため，今後，最終調整を行い，平成28年4月からの運用を目指す。

■今後の取組方針

○ 平成28年度以降の継続的かつ円滑な活動に向けて，各県間の相互連携体制の維持について検討。

農業（技術）大学校等広域連携部会

[連携テーマ]：農業（技術）大学校の魅力アップに繋がる広域連携の推進

■取組み状況

第１回ワーキング会議（５月11日），第２回ワーキング会議（７月８日），第３回ワーキング会議（10月13日）を開催

１　相互連携活動の推進と実施状況について　（10月末時点）

項　　目	内　容	人　数
特徴あるコース（鳥取県：作物コース，島根県：林業科）の５県募集	６月から各県HPへ掲載し，学生募集開始	―
中国地方農大農業経営力養成講座	８月10日～12日　山口県山口市 テーマ「経営感覚に優れた就農者の育成」	28
中国地方農業（技術）大学校職員研修会	９月29日　広島県庄原市 テーマ「学習意欲を喚起する学習支援のあり方」	21
メール相談解決策共有システムの構築	「情報共有システム運用基準」８月３日運用開始	―
農家派遣研修の相互受入の推進	島根県から岡山県へ１名派遣 鳥取県から島根県へ１名，広島県へ２名派遣	4
特色ある集中講義の他県受入の推進	各校の特色ある講義を随時実施	―

＜特色ある集中講義開催予定＞

◆鳥取県	特別講義（オープンカレッジ）	10/30
	法人設立研修	11/19，27　2/19，26
◆島根県	有機農業先進事例講義	10/31
◆岡山県	6次化セミナー	12/16
◆広島県	農業機械安全メンテナンス研修	2月下旬
◆山口県	農業経営セミナー（アグリビジネス研修）	12/8

農業（技術）大学校等広域連携部会

２　新たに設定した検討項目の協議状況

項　目	協議状況及び対応策等
単位互換のルール化の検討	他県の集中講義等を受講した場合の扱いは各県の履修基準に準ずる。
効率的な連携（TV会議等）の検討	各県のインフラ事情によりテレビ会議は活用できないため，当面情報共有システムの充実を図る。
講義の録画映像共有ルール化	映像の編集が課題であり，経費検討を行い今後判断する。
統廃合のメリット，デメリット検討	統廃合のメリット・デメリットについて意見集約し，内容を確認している。 また，各県の施策（担い手育成方針等），施設概要について集約した。

■今後のスケジュール

・～平成28年2月下旬　　第3回ワーキング会議で集約した内容を各県で精査し，統廃合のメリット・デメリットのとりまとめに向けた調整を行う。

・平成28年3月上旬　　第4回ワーキング会議において，統廃合のメリット・デメリットについて検証結果をとりまとめる。

↓

平成28年度第１回中国地方知事会において検証結果報告

地域産業振興部会

取組状況

（１）ビジネスマッチング・商談会の共同実施・相互参加

〇展示会への共同出展

・機械要素技術展

（H27．6．24～26　東京）

※終了後別途、5県の出展社による情報交換会を開催

〇商談会の共同開催

・関東圏広域取引商談会及びタイ商談会（H27．6．25　東京）

・中国ブロック合同商談会（H27．9．8　広島）

〇各県の商談会の相互参加

・日本食品輸出商談会

（H27．9．2：広島主催）

・中国進出大手企業との商談会

（H28．1予定：岡山主催）　など

今後も商談会等の共同実施、相互参加を継続して実施

（２）研究会・研修会の共同実施・相互参加

〇研究会・研修会等の相互参加

・おかやま電池関連技術研究会（H27.7.6ほか5回、岡山主催）

・カーテクノロジー革新研究会講演会（H27.8.27ほか1回広島主催）

・鳥取県太陽光発電関連産業育成セミナー（H27.10.鳥取主催）

・航空機産業ビジネスセミナー（未定　島根主催）　　など

今後も研究会等の共同実施、相互参加を継続して実施

（３）公設試験研究機関の連携強化

〇県外企業に対する機器使用の割増料金の見直しについて

・第1回検討会議開催（H27．　6．12）

・第2回検討会議開催（H27．10．20）

〇合同研修会の開催　「中国地域合同知財研修会」

〇共同研究の実施　「味覚評価研究会」

（４）海外事務所の共同利用

〇対応可能な県による現地情報提供など共同利用の試行に関するルールづくりの検討

新たな目標や課題

（1）ビジネスマッチング・商談会の共同実施・相互参加

⇒ 共同実施可能な新たな商談会、展示会等の検討

（2）研究会・研修会の共同実施・相互参加

⇒ 共同実施可能な新たな研究会等の検討

（3）公設試験研究機関の連携強化

⇒ 県外企業に対する機器使用の割増料金の見直し検討

↓

工業系の公設試で行われている他県企業の割増料金について

自県企業と同一料金を適用

28年4月からの実施を目標に、各県で調整

（4）海外事務所の共同利用

⇒ 対応可能な県の現地事務所を活用して共同で取り組める海外展開支援の具体的な取組の検討

（様式）

広域防疫体制連携ワーキング取組状況

部会名	広域防疫体制連携ワーキンググループ
平成２７年度の取組	中国地方５県で高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合のまん延防止対策などについて、隣接県と連携し、効率的に実施するための情報共有、防疫資材の県間融通等の体制を構築する。（広域防疫体制連携ＷＧを設置して検討） 【検討項目】 ○隣接県間での防疫マップ情報整理 ・県境周辺農場の詳細情報及び消毒ポイント候補地の情報共有 ○連携体制の構築 ・5 県で鳥インフルエンザ等が発生した場合の情報共有方法 ・制限区域が複数県に及ぶ場合の共同での情報公開 ・防疫資材の県間融通 【スケジュール】 ○第１回広域防疫体制連携 WG（6 月 17 日　広島市） ・現状整理、課題検討、方針決定 ○第２回広域防疫体制連携 WG（7 月 30 日岡山市） ・連携規程、要領の内容を検討 ○隣接県間でのマップ情報整理、消毒ポイント調整（8 月～10 月） ○連携規程、要領（マップシステムを含む）、協定の素案作成（9 月） ○第３回広域防疫体制連携 WG（10 月 9 日　岡山市） ○第２回中国地方知事会議（11 月 6 日 12:30～15:30　ホテルニューオータニ）で報告・協定締結式
平成２７年度の取組の進捗状況	○担当者会議（WG）を３回開催し、情報共有の方法、情報公開と防疫資材の融通手順等について協議。 ○5 県で共有する養鶏農場の情報項目、様式を決定し、各県で入力。 ○制限区域と消毒ポイントを複数県で表示できるマップシステムを作成。 ○隣接県の家畜保健衛生所間で、県境付近の消毒ポイント候補地を調整。 ○「中国地方 5 県における家畜防疫対策の広域連携に関する協定」を締結（11 月 6 日）
担当県（部課名）	鳥取県（農業振興戦略監畜産課）